

オープンハウスグループ環境方針

「環境保全」は、当社グループが掲げる6つのサステナビリティ重点課題（マテリアリティ）の1つです。将来にわたる地球環境の保全のため、環境関連法規制の遵守はもとより、事業活動が環境へ与える影響を認識し、環境負荷低減を推進してまいります。

また、お客様やお取引先様等とのパートナーシップにおいても、創造的なリーダーシップを発揮し、バリューチェーン全体を通じた環境保全に努めます。

1. 気候変動緩和・適応へ向けて

異常気象や大規模自然災害等、社会の持続的発展に大きな影響を及ぼす可能性のある気候変動の緩和に貢献するため、

- ・ 省エネルギー推進や再生可能エネルギー利用拡大等を通じ、事業活動に伴う温室効果ガスの排出量削減に取り組みます。
- ・ パリ協定採択を受け決定された日本の「地球温暖化対策計画」を踏まえ、温室効果ガス排出量削減に関する長期目標を策定し、着実な環境負荷低減を目指します。
- ・ 住宅における省エネ推進や再生可能エネルギー利用促進等、低炭素社会の実現に貢献する商品・サービスを提供します。

2. 省資源・資源循環へ向けて

限りある資源を有効活用し、将来世代に受け継ぐため、

- ・ 住宅建設をはじめとするあらゆる事業活動において、省資源および3R（リデュース・リユース・リサイクル）に努め、資源効率の向上を図ります。
- ・ 特に、建築資材については、材料加工の効率化を通じた材料ロス低減や、再利用が行いやすい建材の採用を行います。
- ・ 廃棄物が多量に発生する建築物の解体においては、関連法令に則り適切に廃棄物の処分を行い、有効活用できる資源が適切にリサイクルされていることを確認します。
- ・ 水資源については、当社事業が直接与える影響は限定的であると考えていますが、バリューチェーン全体を通じ、水資源に何らかの負の影響を与える、もしくは多量の水使用を伴う事業プロセスがないかを確認し、万一これが認められる場合には、改善へ向けて適切に対応します。

3. 有害物質の管理と環境汚染防止へ向けて

大気汚染や水質汚濁、土壌汚染等の環境汚染や事故を防止・低減するため、

- ・ 各種関連法令を遵守し、有害物質の適切な管理および処理を行います。
- ・ 特に、アスベストや土壌汚染、産業廃棄物については、社内マニュアルを整備し徹底管理と適正処理に取り組んでおり、今後もこれを継続してまいります。

4. 環境教育の推進

環境保全の取り組みをより確実に推進するため、

- ・ 当社グループ従業員に対し、環境およびサステナビリティに関する教育を定期的を実施します。
- ・ 取引先やお客様に対しても、当社グループとのかかわりの中で、環境保全に対する意識啓発につながる取り組みを進めてまいります。